

西脇市環境審議会 第1回会議 会議録

日 時	平成 22 年 10 月 6 日（水）午前 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	生涯学習まちづくりセンター 会議室 2
出席委員	横山孝雄、小林拓郎、竹内泰彦、木野内順宏、大隅明文 久米敏正、遠藤敏子、宮崎邦男、篠原邦子、保社寛子 宮崎宏和、村上康憲、岩村義文、上坂政章、芝原幸夫 敬称省略（15 名）
欠席委員	藤原祥介 敬称省略（1 名）
事務局出席者	来住市長、牛居部長、遠藤課長、西村主査、伊藤
<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>○ 来住市長から委員へ委嘱状の交付（15 名）</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 事務局紹介</p> <p>6 西脇市環境審議会について</p> <p>○ 事務局から環境審議会の概要について説明</p> <p>7 会長・副会長選出</p> <p>○ 会長に横山孝雄氏、副会長に竹内泰彦氏を選任</p> <p>8 会長・副会長あいさつ</p> <p>9 諮問</p> <p>○ 西脇市環境基本計画の策定について、来住市長から横山会長に諮問</p> <p>10 議事</p> <p>(1) 西脇市環境審議会運営規則（案）について</p> <p>○ 事務局から西脇環境審議会規則（案）について説明</p> <p>【委員】・会議録に署名することの意味は？</p> <p>【事務局】・内容に間違いがないか確認してもらうという意味である。</p>	

【会長】・傍聴人の定員や会議録に署名する委員など会長が定めるという部分については、また副会長とも相談しながら決めていきたい。

(2) 西脇市環境基本計画の策定について

○ 事務局から西脇市環境基本計画の策定について説明

【委員】・平成 23 年 12 月までを策定期間としているが、計画期間のイメージの資料では、計画策定が平成 24 年度となっている。計画策定は平成 23 年度ではないか。また平成 24 年 4 月までを周知期間とするとなっているが、周知期間を設けるのは珍しい。策定段階から市民の意見を聞いていくので、周知というのは違和感がある。

・10 月の COP10 では生物多様性の保全がテーマとなっている。県の計画でも地球温暖化防止、生物多様性、循環型社会がセットになっている。地球環境の中に生物多様性をしっかり入れてほしい。

【委員】・住んでいるところは環境がいい所である。水は良くなっている。メダカもエビも出てきて、公害の問題はクリアになってきた。サルや鹿、猪が出る。山が死んでいる。手が入れられていない。人間が危ないから柵で囲う。でも動物は餌がない。柵をしていいのか、山を放ったらかしにしているのかという問題がある。

【会長】・外来種をどうするか、人間と生物の棲み分けをどうするかという問題。これらはワークショップの各論のテーマで議論されたらいいと思う。

【事務局】・策定年度について説明をさせてもらう。役所には年度の区切りがある。できるだけ市民に参加してもらい意見をもらいながら計画を策定していきたいが、そのプロセスで市民にも育っていただきたい、行政も何ができるか探していきたい、事業者も何ができるか考えていただきたい、と考えている。平成 23 年 12 月の完成を目標としている。そうすると平成 23 年度はほとんど終わっている。市民・事業者への浸透には時間がかかる。十分にお知らせをし、わかっただく期間も含めると計画期間は平成 24 年度からの方がいいのではないかと考えた。

【委員】・予算のことや事業を立ち上げるということで平成 24 年度から推進というのはわかるが、策定年度は平成 23 年度でいいのではないか。

【委員】・答申はいつ？市の計画決定は？その辺りのスケジュールは？

【事務局】・平成 23 年 11 月に答申を受け、12 月に計画決定・公表の予定である。

【委員】・県では最初の計画を平成 8 年 6 月に策定し、その年度から施策に反映している。12 月策定なら 12 月スタートでもいいのではないか。

【委員】・計画の対象テーマと範囲に、自然環境と生活環境はあるが、歴史環境、文化環境が抜けている。どこかに入らないといけないと思う。内容が増えるので大変になるが。

【会長】・そのように見ていくといろいろ出てくる。これは基本の概念を例示したもの。これからの審議や、ワークショップで議論していただけたらと思う。

【委員】・西脇市民の環境を守る条例の基本方針に「安全で健全かつ快適・文化的な

環境のまちづくり」という条文がある。条例からいくと基本方針についての目標、施策を定めたものが基本計画と読める。そうすれば、歴史環境や文化環境も入る。そういう区分けで整理していくべきではないか。非常に範囲の広い条例であるが、条例に基づく計画ならその辺りも含めて検討すべきである。

【会長】・この場では条例にそういう文言があるということ押えておきたい。

【委員】・計画構成イメージに西脇市の現況と前計画の達成度があるのではないか。

【会長】・前計画では旧黒田庄町を含んでいないため、振り返って論じてしまうと旧西脇市の計画が中心に流れているというイメージになってしまうので切ったのではないか。現況はいると思う。

・計画のスタート年については、会長、副会長、部長で決めるということで預からせてもらってよいか。

【委員】・スタート年を24から23に変えるだけでいいと思う。

【会長】・そういう意見も踏まえ、3者で決めたい。

⇒（異議なし）

【会長】・私の方からメモを作ってきたので、それを見ていただいて、今の議論を少し広げるなり掘り下げるなりしていただきたい。

・近隣の計画に携わってきて、こういうものが考えられるのかなというものを箇条書きであげたものである。

・国は第三次基本計画。特徴的なポイントは、計画の進捗具合が客観的・合理的に把握できる計画にするため、環境指標を入れていること。国が考えた指標例を資料でお配りしている。

・国の計画の意義・位置付けの資料を添付している。これらは県においても市においても、基本計画を作る意義は変わらないということで見てください。

・国の計画のポイントを上げてみた。1つ目は環境と経済と社会の統合。2つ目が目標とする指標を示していること。計画の進捗具合が客観的・合理的に把握するためである。3つ目はロードマップ。短期、中期、長期の取組の行程表を作成するのがいい。4つ目は、経済との関係を明確にしていく。新しい動きが出ている。ワークショップで環境経済などについて紹介していきたい。

・どんな計画にしたいのか。これは先ほど説明があり意見交換した。

・だれだれが関わって策定に当たるのか。いい組織構成にしての1年半～2年という期間なので、いろんな展開が可能ではないか。

・手法はフォアキャストがバックキャストか。過去の計画に則って計画を作るのがフォアキャスト。今まではこれが多かった。将来から今を展望するのがバックキャスト。国の方でも言っている。こういう形がとれたらいいと思う。

・他の計画との関係。これは説明があったとおり。

- ・他の先進的な自治体でどのような計画を作られているのか。これはまたみなさん方でインターネットで調べて欲しい。
- ・一般的には基本計画の後は実行計画を作る。アクションプラン。2本柱でいく場合がある。これがあるのかどうかということに関心もってほしい。
- ・策定に当たって前提となる作業。1番目が前の計画のフォローアップ。旧黒田庄町が入っていないとはいうもののこの西脇市における前計画の内容がどうであったかというのには必要ではないか。
- ・2番目は時代や社会のトレンドを押さえていく必要がある。国の資料や施策にそういうものを反映したものがある。環境モデル都市や持続地帯報告書などを一例としてあげている。
- ・3番目が市の基礎的状況の把握。そのうちの1つが西脇の生態系（太陽・大気・水・土壌・生物）がどのように存在するのかということも関心を持つ必要がある。2つ目がエコロジカルフットプリント。地域の環境容量をまず知ろうという発想が国で見られる。水道水は何人が飲めるのか、工業用水でどれくらい利活用するのか、大気がどれくらいのCO2の排出を許容してくれるのかということ。これらを真摯に把握した中でどんなまちづくり、環境づくりをするかということがポイントになる。3つ目が温室効果ガスの地域管理。これらをどのように把握するかを例示している。市民憲章朗読したが、環境基本計画という観点からすれば、地球の一部である、世界の一員であるということが必要である。そういう観点からすると温室効果ガスということにも関心を持ってもらえるのではないかと。生物多様性も大事な項目になってくる。
- ・4番目が新エネルギーの可能量。環境で施策をとっていくとき、課題になるのは地域のエネルギーの可能量と利活用の可能性である。環境基本計画を策定していく中では、こういったことを考えておく必要がある。
- ・今日、私は委員として意見を出した。これから3回審議会があるのでみなさん委員から意見書を出してほしい。プレゼンをやしてほしい。委員のみなさんに積極的な意見を出してほしい。
- ・市民や事業者へ働きかけるためのフォーラムはシンポジウムなども来年度予算付けをして開催できればと思う。
- ・一委員として参加いただいている【委員】から、西脇の置かれている状況を環境基本計画の構成的位置づけの中で、それらを表現するとスタートに当たってこういう絵が書けたという資料を持ってきていただいた。簡単に説明をお願いしたい。

【委員】・計画の中で環境を、6つのレベルで話を進めたらいいと思う。（地球レベル、資源レベル、快適レベル、健康レベル、防災レベル、基盤レベル）例えば防災レベルは既にタッチしていないと駄目なところ。快適レベルはいくら尽くしても尽くせない。時代的に一番必要になってきているのは資源

レベル。西脇市の中での物質的な資源の使い方をどうするのか。

- 他の市の計画を見ると、先程事務局から提示があったような構成となっているが、次元の違う話が一つの項目に出てくるので、私はレベルごとで話を展開していけばいいと思う。
- その方が、目標、指標の出し方がわかりやすい。
- 2枚目の資料が環境の捉え方。左側が自然界のシステムの構造。人間社会でも廃棄物を取り扱うところから、生産者、加工者、消費者というようにモデルが作れるのではないか。その中に物質とエネルギーの使い方があって、廃棄物の出方があって、最終的には市の処理場や民間の処理業者へ、という流れがある。この辺りの西脇市の実態が見えてくれば、計画に反映させることができるのではないか。
- 里山がある。半世紀ほど放ったらかされてきた。これを環境経済又は地域経済に役立てる技術がぼつぼつできあがってきているので、その辺りをうまく使う環境計画になってくればと思う。ここでは環境ビジネス、バイオマス産業というような言い方をしている。廃棄物処理と併せてそういう新しいアクションを起こすような考え方ができないかと思う。
- 3枚目は前期の西脇市の環境基本計画の全項目。

【会長】・紹介だけに止めてもらったが、これも含めて、これから審議会の下で環境基本計画を作っていくスタートに当たって何か意見は？

【委員】・国や県の環境基本計画というのは、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱という形で条例に出ている。西脇市の場合は、条例で、基本方針を総合的かつ計画的に進めるために定めるものとして、目標を立てた施策を盛り込みなさいと具体的に書いてあるので、これをどう考えるのかというのが、県の基本計画の作り方と少し違ってくる。

• 基本的な姿勢に地区まちづくり計画に十分配慮した計画となっているが、これは逆ではないか。環境に配慮したまちづくり計画にしなければ健全な生活が守れないということになる。

【事務局】・まちづくり計画について言うと、平成19年20年で地区ごとに自分たちのまちを住民の方々が、地区ごとに委員になられて、自分たちの生活の傍にある川をどうするか、公園をどうするか、というような身近なところをどうするかを描いて、希望を集められた計画。

- 今回ワークショップにも、まちづくり協議会で計画を立てられたり、推進委員になっておられる方も参加していただく予定である。
- そうすると先に住民として川をどうしたい、山をこうしたいと描いておられるようなことと相反するような計画にはできない。整合性を図りたいと考えている。先行したまちづくり計画に縛られるという意味ではない。
- 都市マスみたいなものではなく、住民の自主活動を中心としたまちづくり計画である。また見ていただきたい。

- 【会長】・時間が来ているので、今日発言いただけなかった委員のみなさんに一言ずつ意見をいただきたい。
- 【委員】・策定期間のところで、周知期間が気になった。周知というのはずっとしていくものだと思う。
- 【委員】・よく勉強したい。
- 【委員】・全体的な概要は把握できた。産業界は環境に負荷をかけているところもあるので、しっかり勉強して次回会議で発言できるようにしたい。
- 【委員】・勉強して発言できるようにしたい。
- 【委員】・委員を頼まれて、内容的に何をしたらいいかわからない状態なので、よく勉強したい。
- 【委員】・いろいろと環境について考え、CO2 をみんなの力で少しでも減らそうと考えている。一生懸命がんばりたい。
- 【委員】・過去の環境基本計画を継承しながら、新しい計画を作っていくことが必要である。
- ・まちづくり計画の話が出たが、案の中でそれぞれの思いを意見として出している。その意見は身近な意見として環境基本計画の中にはその精神は受け継ぐべきである。
- 【委員】・今日私たちはクリーンキャンペーン、ごみ拾いをする。環境というのはそれぐらいのことかと思っていたが、環境というのは非常に難しい。
- 【委員】・ワークショップが始まる。我々の地区からもまちづくり関係の人を推薦している。難しい話はわかりにくい人も多いので、そこを考えてもらって、内容のある会にしてほしい。

11 副会長あいさつ

- 資料は事前に配布してほしい。

12 その他

- 会議録への署名委員の選定（次回からは会議開始前に選定）
- 事務局から事務連絡

13 閉会

--- 以上 ---